

家畜衛生情報 No.11 令和2年9月28日



西北地域県民局地域農林水産部 つがる家畜保健衛生所
津軽地区家畜衛生推進協議会

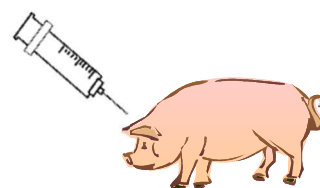
つがる市木造若竹2-1 TEL 0173-42-2276 FAX 0173-42-6087

福島県で豚熱ワクチンの接種が開始

令和2年9月、福島県で東北初となる野生いのししの豚熱感染が確認されました。これを受け、福島県では9月14日から飼養豚への豚熱ワクチン接種が始まっています。

また、農林水産省は飼育豚へのワクチン接種推奨地域に宮城県と山形県を追加しました。

現在、27都府県がワクチン接種による防疫を実施しています。



○ワクチン接種推奨地域とは？

農林水産省が、野生いのししにおける豚熱の感染状況、農場周辺の環境状況を考慮し指定するものです。

県のプログラムによりワクチンが飼養豚等に接種できる地域です。

○ワクチンが使用されると

- ①と畜場出荷を除く接種豚、精液、受精卵は、原則、接種区域内での移動・流通に限定されます。
- ②接種農場の豚のと畜場出荷は、原則、接種区域内に限定されます。
- ③ワクチン接種による免疫付与状況を確認するための検査を行います。

—生産者の方へのお願い—

宮城県、山形県等のワクチン接種推奨地域から豚や精液を購入している方は、流通が停滞するため購入先のご検討をお願いします。

○野生いのししで豚熱が確認されるとどうなるの？

- ①確保した地点の消毒と、必要に応じ通行の制限・遮断
- ②確保した地点から半径10km以内の養豚場への立入、異常の有無の確認
- ③消毒終了後少なくとも28日間、周辺の養豚場に対する豚の死亡状況の報告と感染の拡大状況等を踏まえた移動制限などを実施

○県内の野生いのしし目撃情報

今年度、4件6頭の野生いのししが目撃されています。

No.	目撃日	市町村	地区	頭数
①	R2.5.19	青森市	内真部	1
②	R2.5.28	十和田市	奥瀬	1
③	R2.6.3	三沢市	淋代	1
④	R2.7.31	黒石市	浅瀬石	3



防護柵を設置するなど、飼養衛生管理基準を守ることで飼養豚等と野生いのししとの接触を防止しましょう！



<ご不明点はお問い合わせください！>

つがる家畜保健衛生所(平日 8:30~17:15) 0173-42-2276

緊急用携帯(平日 17:15 以降、土日祝日) 090-8788-7459